

相続したままの空地・空き家ありませんか？

今から始める

空き家対策

空地・空き家に潜む4大リスク



建物の劣化による
倒壊の危険



ゴミの不法投棄による
衛生問題



汚損など管理不足による
景観の悪化



放火や不法侵入など
犯罪被害

お客様それぞれのご事情に合わせた、空地・空き家問題の解決法をご提案します。

CASE.1

相続した空き家どうしよう。
「売る」か「貸す」か、どちらにすれば良いか、
有効な活用方法に悩んでいる。



どちらがお得？立地や市場性などを調査し、売却でも賃貸の場合でも、
お客様に最適なアドバイスさせていただきます。

CASE.2

空地の活用方法に困っている。
相続したまま使用していない空地を何とかしたい。
固定資産税などにも負担を感じている。



土地の半分を売却し現金化、半分の駐車場やアパート経営など、
ご要望、ご都合にあわせた有効活用の方法をご提案いたします。

空き家対策の第一歩として、「**阪急阪神不動産・長岡営業所**」
の無料相談をご利用ください。売却についてはもちろん、有効利用
など様々な視点でご提案させていただきます。

担当 **藤井**

阪急阪神不動産は、あなたのまちの不動産相談窓口

スマートフォン・タブレットをお持ち方は、
右記コードからアクセスください。

阪急阪神の仲介

検索



スマホで
アクセス



阪急阪神
仲介

阪急阪神不動産 長岡営業所



0120-23-8955

TEL.075-955-7481 FAX.075-955-7482
□URL <https://chukai.8984.jp>

〒617-0824 長岡京市天神1丁目30番1号 阪急長岡天神駅東口 阪急阪神不動産株式会社 □定休日/水曜日・木曜日 □営業時間/午前9時30分～午後6時

免許番号/国土交通大臣(16)第395号 (一社)不動産協会会員 (一社)不動産流通経営協会会員 (公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟

